独立行政法人水産総合研究センターの業務の実績の評価基準

平成１４年６月１２日
独立行政法人評価委員会水産分科会
一部改正　平成１５年４月２４日
一部改正　平成１６年３月１６日
一部改正　平成１９年５月１７日
一部改正　平成２１年３月　５日
最終改正　平成２４年３月１６日

独立行政法人評価委員会水産分科会（以下「評価委員会」という。）が行う独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第３２条及び第３４条の規定に基づく独立行政法人水産総合研究センター（以下「水研センター」という。）の業務の実績に関する評価については、以下の基準により行うこととする。

なお、この基準の内容については、今後の評価作業の実行経過等を踏まえつつ、改善を図っていくこととする。

１．評価の基本方針

（１）各事業年度における業務の実績に関する評価は、水研センター中期計画（以下「中期計画」という。）に対する当該年度の業務の実施状況について総合的に評価することにより行う。

（２）中期目標期間における業務の実績に関する評価は、水研センター中期目標（以下「中期目標」という。）に対する達成状況について総合的に評価することにより行う。

（３）評価委員会は、各事業年度の実績評価の結果、業務運営について改善すべき点が明らかとなった場合には、改善の方向について勧告するものとする。

（４）評価は、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成１１年４月２７日中央省庁等改革推進本部決定）Ⅲ－１４（１）の定め（『委員会が設定する客観的な評価（例えば、中期目標の達成度合いに応じた数段階評価）基準による』）を踏まえて行う。

また、国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成２０年１０月３１日内閣総理大臣決定）を踏まえ、必要性、効率性及び有効性の観点から行う。

２．用語の定義

この基準において「大項目」、「中項目」、「小項目」及び「細項目」とは、別表１における「大項目」、「中項目」、「小項目」及び「細項目」をいう。

３．評価単位

評価は、中期計画における中項目を評価の最小単位として行う（以下、評価の最小単位を「基礎項目」と総称する。）。

ただし、中項目のうち「第２－１（２）　研究開発等の重点的推進」については、当該項目の重要性を考慮し、細項目を基礎項目とする。

また、「第３－２　短期借入金の限度額」、「第３－３　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」及び「第３－４　剰余金の使途」並びに「第４－３　積立金の処分に関する事項」については、実績があった場合に評価を行う。

４．基礎項目の評価のランク分け等

基礎項目の評価は、業務の進捗度合い又は達成度合いに応じ、５段階の評価を設定し評価を行う。

（１）　各事業年度における業務の実績の評価に係るランク

Ｓ：計画を大きく上回って業務が進捗している

Ａ：計画に対して業務が順調に進捗している

Ｂ：計画に対して業務の進捗がやや遅れている

Ｃ：計画に対して業務の進捗が遅れている

Ｄ：計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

（２）　中期目標の期間における業務の実績の評価に係るランク

Ｓ：目標を大きく上回って達成している

Ａ：目標を達成している

Ｂ：目標の達成がやや不十分である

Ｃ：目標の達成が不十分である

Ｄ：目標に対して達成が大幅に遅れている

（３）　基礎項目の中に、定量的評価指標が設定されている場合の達成度合いの基準は以下の５段階評価とする。なお、基準に達しない場合であっても適切な理由が認

められる場合には、その理由を勘案して評価するものとする。

Ｓ：数値の達成度合が１２０％以上
Ａ：数値の達成度合が８０％以上１２０％未満
Ｂ：数値の達成度合が６０％以上８０％未満
Ｃ：数値の達成度合が３０％以上６０％未満
Ｄ：数値の達成度合が３０％未満

５．法人による評価

（１）ウエイト付け

①水研センターは、大項目及び基礎項目について、重要性、下位項目数等を勘案してウエイト付けを行い、その結果を理由書及び関係資料を添えて評価委員会に提出する（様式１）。

②ウエイト付けは、原則として、中期目標（計画）期間を見通して行う。

（２）自己評価結果の提出

①水研センターは、基礎項目について、４．に掲げるランク分けを用いて段階的評価を行うとともに、必要に応じ意見を付し、これを自己評価結果として評価委員会に提出する（様式２）。

②水研センターが自己評価結果を提出する場合には、併せて当該自己評価結果を導くに至った資料（例えば、自己評価の仕組み、評価指標、基礎項目より下位の項目に係る自己評価結果等）を参考として提出する。

なお、基礎項目より下位の項目に係る自己評価においても、原則として、４．に掲げるランク分けを用いるとともに、下位の項目の評価結果を上位の項目へ集約する場合には、原則として、６の（２）と同様の方法を用いること。

６．評価の手順

（１）ウエイト付け及び自己評価結果の検証等

①評価委員会は水研センターによるウエイト付けの内容を検証し、必要に応じ修正を行った上、大項目及び基礎項目のウエイトを決定し、これを評価委員会によるウエイト付けとする（別表１）。

なお、評価委員会は、中期目標（計画）期間中において、ウエイト付けの内容を変更する必要があると認める場合は、これを変更するものとする。

②評価委員会は、水研センターによる自己評価結果の内容を検証し、必要に応じ修

正を行い、また、所見を付した上、これを評価委員会による基礎項目の評価結果とする（別表２）。

（２）評価単位の評価結果のウエイトによる上位項目への集約

評価委員会は、基礎項目に係る評価結果を上位の項目及び機関の総合評価へ集約するに当たっては、以下のとおり、上位項目の評価ランクを算出し、それを勘案して評価を行うこととする。

ア　各段階の評価結果を以下の基準により点数化する。

Ｓ：４点　Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点

イ　評価単位から大項目までの各段階で項目間のウエイトを設定し、アにおける点数をウエイトに基づき加重平均することにより上位の項目の点数を算出する。

ウ　イで算出した点数を以下によりランク分けする。

〈点数によるランク分けの基準〉

Ｓ：３．５以上

Ａ：２．５以上３．５未満

Ｂ：１．５以上２．５未満

Ｃ：０．５以上１．５未満

Ｄ：０．５未満

（３）中項目及び大項目の評価

中項目及び大項目の評価は、（２）の段階的評価に併せ、必要に応じ、当該評価を下すに至った経緯、理由及び業務の進捗度合又は達成度合の低い項目に係る業務運営の改善等について所見を付す（別表３、４）。

（４）総合評価

総合評価は、（２）の段階的評価に併せ、財務諸表の内容、業務運営の効率化への取組状況、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績及び法令等に基づく災害対策等緊急的業務への対応状況等を総合的に勘案して行うとともに、必要に応じ、業務内容の改善に関する勧告を記述するものとする（別表５）。

７．関係書類の提出

評価委員会は、水研センターに対し、この基準に定めるもののほか、評価に必要な書類の提出及び説明を求めることができるものとする。

様式　1

独立行政法人水産総合研究センター基礎項目別及びウエイト付け一覧表

基礎項目	項目名	項目種類	ウエイト	備考
	第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
○	１　効率的・効果的な評価システムの確立と反映			
○	２　資金等の効率的利用及び充実・高度化			
○	３　研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化			
○	４　産学官連携、協力の促進・強化			
○	５　国際機関等との連携の促進・強化			
	第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
	１　研究開発等			
○	（１）重点領域			
	（２）研究開発等の重点的推進			
○	ア．我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発			
○	イ．沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用並びに漁場環境の保全技術の開発			
○	ウ．持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発			
○	エ．水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発			
○	オ．基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発			
○	２　行政との連携			
○	３　成果の公表、普及・利活用の促進			
○	４　専門分野を活かしたその他の社会貢献			
	第３　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			
○	１　予算及び収支計画等			
○	２　自己収入の安定的な確保			
○	３　短期借入金の限度額			
○	４　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
○	５　前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
○	６　剰余金の使途			
	第４　その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
○	１　施設及び船舶整備に関する計画			
○	２　職員の人事に関する計画			
○	３　内部統制			
○	４　積立金の処分に関する事項			
○	５　情報の公開・保護・セキュリティ			
○	６　環境対策・安全管理の推進			

※ウエイト付けを行った項目については、任意様式により理由書及び関係書類を提出する。

様式２

平成〇〇年度　独立行政法人水産総合研究センター業務実績自己評価票

独立行政法人水産総合研究センター

<table>
<tr><td>基礎項目名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="2">S　：　計画を大きく上回って業務が進捗している
A　：　計画に対して業務が順調に進捗している
B　：　計画に対して業務の進捗がやや遅れている
C　：　計画に対して業務の進捗が遅れている
D　：　計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td rowspan="2">下位項目
ごとの評価</td><td rowspan="2"></td><td>評価結果</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>当該基礎項目における業務の進捗状況</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>評価に至った理由（その他特筆すべき事項を含む）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>改善方策等</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別表１

独立行政法人水産総合研究センター基礎項目別及びウエイト付け一覧表

基礎項目	項　目　名	項目種類	ウエイト
	第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	
○	１　効率的・効果的な評価システムの確立と反映	中項目	
○	２　資金等の効率的利用及び充実・高度化	中項目	
○	３　研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	中項目	
○	４　産学官連携、協力の促進・強化	中項目	
○	５　国際機関等との連携の促進・強化	中項目	
	第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	
	１　研究開発等	中項目	
○	（１）重点領域	小項目	
	（２）研究開発等の重点的推進	小項目	
○	ア．我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発	細項目	
○	イ．沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用並びに漁場環境の保全技術の開発	細項目	
○	ウ．持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発	細項目	
○	エ．水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発	細項目	
○	オ．基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発	細項目	
○	２　行政との連携	中項目	
○	３　成果の公表、普及・利活用の促進	中項目	
○	４　専門分野を活かしたその他の社会貢献	中項目	
	第３　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	大項目	
○	１　予算及び収支計画等	中項目	
○	２　自己収入の安定的な確保	中項目	
○	３　短期借入金の限度額	中項目	
○	４　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	中項目	
○	５　前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	中項目	
○	６　剰余金の使途	中項目	
	第４　その他主務省令で定める業務運営に関する事項	大項目	
○	１　施設及び船舶整備に関する計画	中項目	
○	２　職員の人事に関する計画	中項目	
○	３　内部統制	中項目	
○	４　積立金の処分に関する事項	中項目	
○	５　情報の公開・保護・セキュリティ	中項目	
○	６　環境対策・安全管理の推進	中項目	

別表２

平成○○年度　独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

	独立行政法人水産総合研究センター

<table>
<tr><td>基礎項目名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>基礎項目のウエイト数値</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">自己評価結果</td><td>ランク</td><td>S　：　計画を大きく上回って業務が進捗している
A　：　計画に対して業務が順調に進捗している
B　：　計画に対して業務の進捗がやや遅れている
C　：　計画に対して業務の進捗が遅れている
D　：　計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="2">（備　　考）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記自己評価に対する評価委員会における検証
（委員会における基礎項目評価結果）</td><td>ランク</td><td>S　：　計画を大きく上回って業務が進捗している
A　：　計画に対して業務が順調に進捗している
B　：　計画に対して業務の進捗がやや遅れている
C　：　計画に対して業務の進捗が遅れている
D　：　計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所　　見）</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価委員会水産分科会（委員名）</td><td></td></tr>
</table>

別表３

平成○○年度　独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
中項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

<table>
<tr><td>評価対象項目名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">基礎項目の評価結果及びウエイト</td><td colspan="2">基礎項目名</td><td>ランク</td><td>ウエイト</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価委員会における評価</td><td>S
A
B
C
D</td><td colspan="3">（計算式）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（所　　見）</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価委員会水産分科会（委員名）</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

別表４

平成○○年度　独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
大項目評価票

	独立行政法人水産総合研究センター

評価対象項目名			
評価結果及びウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
評価委員会における評価	S A B C D	（計算式）	
	（所　　見）		
評価委員会水産分科会（委員名）			

別表５

平成○○年度　独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
総合評価票

	独立行政法人水産総合研究センター

大項目の評価結果	項　目　名	ランク	ウエイト

集約結果	S A B C D	（計算式）

その他の検討事項	項　目　名	所　　見
	①Ｓ評価の有無・内容	
	②財務諸表の内容	
	③業務運営の効率化への取組状況	
	④中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績	
	⑤災害対策等緊急的業務への対応状況	

総合評価	（所　　見）

評価委員会水産分科会（委員名）	